

—あなたと議会のホットライン—

しべつ

議会だより



「巡視船から… 気分爽快!!」

9月3日、防災訓練が行われ、子供たちは地震による避難訓練で「てしお」に乗船。
災害のないことを祈って。

9 月定例会

第112号

平成16年11月1日

請願「重度心身障害者に制度の拡充を」…… 3

一般質問 「病院の見直しを!!」…… 4～9

委員会の動き「ホタテ貝殻は有効!!」10～13

平成16年 第3回定例議会

第3回定例会は、9月9日に招集され、会期を2日間として、補正予算5件、条例案件2件、専決処分1件、15年度決算認定11件、人事案件1件、町道認定1件、請願1件及び意見書3件等が上程され、原案通り可決されました。

また、一般質問は6議員が行っております。

※補正予算の状況

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	41,690千円	6,103,914千円
国保会計(事業勘定)	7,799千円	774,396千円
介護保険会計(事業勘定)	10,222千円	310,565千円
金山地域休養等会計	1,194千円	20,928千円
下 水 道 会 計	6,000千円	426,835千円

補正予算

〈一般会計〉

○社会福祉総務費

701・1万円

※国保会計への繰出金

○社会福祉施設費

1,350万円

※アイヌ住宅改良資金貸付金(改修3件)

○常設保育園費

46・8万円

※入所負担金(一名)

○へき地保育園費

149・4万円

※臨時職員賃金(一名分)

○農業開発費

50万円

※薫別地区用排水調査委託費

○土地改良費

△434・4万円

※道路改良事業費の減

・川北北五線

△293万円

・川北南五線

△141・4万円

○山村振興対策費

20・8万円

※道営事業補助業務委託費

○林業振興費

1,158・8万円

・民有地買収費

1,053・8万円

・緑の基金積立金

105万円

○水産振興費

41・1万円

※忠類川環境プロジェクト推進事業

○海岸環境整備費

△250万円

※マリンプラザ運用基本計画作成費減

○観光推進費

119・4万円

※金山特別会計繰出金

○下水道費

600万円

※下水道特別会計への繰

出金

○教育財産管理費

250万円

※教職員住宅用地買収費

○奨学費

3万円

※奨学資金貸付基金への

繰出金(指定寄付)

○教育振興諸費

200万円

※北標津小中学校閉校事業協賛会助成金

○図書館費

13万円

※図書購入費(指定寄付)

○体育文化振興費

150万円

※体育文化振興基金積立金(指定寄付)

○国保特別会計

(事業勘定)

779・9万円

・レセプト点検委託料

78・8万円

・国庫負担金及び交付金返還金(十五年度決算による)

701・1万円

○介護保険特別会計

(事業勘定)

1,022・2万円

・介護保険給付費基金積立金

464万円

・国庫及び道支出金返還金(十五年度決算による)

1,540万円

〈金山特別会計〉

119・4万円

※金山スキー場山頂監視小屋改築等工事

○下水道特別会計

600万円

※標津市街安全治水対策計画設計委託費

○条例案件

職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定

※寒冷地手当の基準日改正

標津町老人憩の家条例の一部を改正する条例制定

※薫別地区憩の家「まんさく」の新築追加

専決処分

下水道特別会計補正予算(第二号)

2,540万円

※事業債償還金（元金）
の借換

人事案件

人権擁護委員推薦に同

住所 標津町南四条西
三丁目一十一

氏名 山形正喜

生年月日 昭和十一年一月
二日

任期 法務大臣の委嘱
の日から三年間

町道認定

標津東一丁目通り二

起点 標津町南五条東
一丁目三番一号

地先

終点 標津町南八条東
一丁目一番一号

地先

延長 四八五メートル

幅員 一三メートル
一八メートル

標津市街地の海岸沿いに
新たに造成する産業道路
(写真は終点位置)▼

決算審査特別 委員会を設置

平成十五年度標津町各
会計の決算審査を実施す
るため、決算審査特別委
員会が設置され、十一月
三十日まで審査終了する
ことになりました。

委員は次のとおり

委員長 吉田浩一

副委員長 千葉元

委員 藤本満

委員 竹野武

委員 木下孝

委員 藤巻悠治

委員 小川悠治



意見書（道・国に対して）

- 1 北海道医療給付事業補助制度の拡充を求
める意見書
◎重度心身障害者、母子家庭、乳幼児、老
人等に対する医療費の負担増（1割から
3割）抑制
- 2 道路整備に関する意見書
◎北海道の特殊性を考慮し、高速道路ネッ
トワークの早期形成
◎道路特定財源は全て道路整備に充当
- 3 郵政民営化に対する意見書
◎郵政事業が地域に果している公的、社会
的役割に鑑み、サービスの充実、利便性
の確保

請 願

件 名 北海道独自の「重度心身障害者医療
給付事業」の見直しに、標津町議会
も私達患者会の意向に賛同していただ
くための請願書

請 願 者 釧路地方腎友会
代表 森井 豊（字川北）

受理年月日 平成16年7月2日

審 査 文教福祉常任委員会に付託

審査結果 「採択すべき」と決定

請願内容 人口透析患者の医療費が10月から1
割負担になる。（今までは無料）この
ため多くの患者が多額の負担を強い
られることがないよう、道議会議長
に要望してほしいとのこと。

このばの解 説

《請願》

憲法十六條に
規定されている
国民の基本的権
利の一つであ
り、議員の紹介
により議会に提
出できる。

請願の対象と
なるものは

① 国・道・町の公権力
の行使によって受
けた損害の救済

② 公務員罷免

③ 法律・条例・規則等
の制定、改廃その他
事務に関する全ての
事項

《陳情》

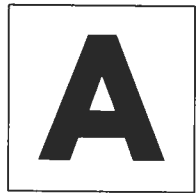
特定の事項について
の利害関係を有する住
民が、役場等にその実
情を訴え、当局の適切
な設置を要望する行
為。

この陳情に類するも
のに嘆願書・要望書・
決議書・意見書・要請
書・お願い等がある。

一般質問



&



6人の議員が14項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。



千葉 元議員

標津町国保病院

医療機関の見直しを!!



六月十三日住民投票の結果、

「合併しない」と住民は自立の道を進むことに決めた。私は合併反対の中の一人ですが大手を振って喜んでいるわけではありません。国・道は財政再建のためと言えども聞こえは良いが国民からの税金、即ち地方交付税を減らすことに他ならない。従って住民も従前の行政サービスを期待せず身の丈に見合った協働の町づくり徹底し、自立の道筋を更に検討・議論し、特に医療機関の見直しを提案する。

◆病院会計繰出金について

医療は住民要望が最も高い行政サービスの一つであり欠かせないもので



あるが、年間億単位での医療機関の赤字体質である。赤字の繰出金を削減するには住民の理解が必要であり、それに対処するため町民各層から構成するプロジェクトチームを作ってはどうか。

設置する考えはない。自治体病院は総じて赤字体質であり標津病院も同様である。現在、久留米大学の大きな理解を得て肝心の医師の体制と、三つの施設の医療活動の連携が計られ、住民医療福祉の増進に寄与し、町民の理解と評価を得、かつてない安定期にある。これは地元と大学の信頼関係があるもので、道内自治体病院が最低限の医師確保に奔走している状況



◆標津病院における医師の体制について

下、本当に有難いと思う。この時に改革のメスを入れる町民組織を作り、白紙で諮問する訳には行かない。対応を誤れば信頼関係が損なわれ、過去の困難な状況に後戻りしかねず、住民にとつて不幸な結果となる。病院問題は財政問題だけで論じられない。

平成十二年度から四名体制になつていますが、仮に三名体制で行つていけば医療業務はどのような状況になるのか。支障が生じるか、住民のため詳しく説明願いたい。



訪問医療の充実、外来の待ち時間短縮、また、三人体



大学とのつながりは分かるが、これだけの赤字で、プロジェクトチーム設立を考えないのは理解出来ない。再検討するよう要望する。



制の場合三日に一回宿日直から連続して朝からの勤務となつていたのが軽減された。また標津病院の医師の法定定数は四・二五人である。



病院経営は①経営の収支②医師の確保③住民の理解④住民の医療供給を考えなければならぬ。

平成六年現病院にしたときから住民一人当り一

万円の出しは、住民の健康を守る上でやむを得ないと言ってきた。本年度から医師の二年間の義務研修が実行され、派遣医師が大学に戻り、他町では減員されているなか本町は理解を頂いている。このように多方面の問題について対応している。チームを作つて何をやるのか、適切な判断が生まれるのか。また、その結論を突き付けて病院の円滑な運営につながるのか疑問である。むしろ大きな損失を招く恐れがある。週一回特老・デイ施設百人の全員検診も病院と医師の理解のもとにやって頂いている。地方病院の実態から、軽々な判断と対応は謹まざるを得ない。



石橋昌幸議員

自立プランの 重要性について!!



六月十三日の
住民投票によ

り、標津町は自立の道を選んだ。そこでどのような自立プランを考え、提案するかが問題である。役場内部から九十三件の提案があり、そのうち十五件が取り組みを開始しており、町民から九件の提案があつたと聞いている。

自立再生プランとはどんなことなのか。根気よく積極的に町民に対し、懇談・説明会などし、新鮮な活力ある提案ができる状態にしていた方がいい。



郷土再生自立
プランの取り組

みについては、広報紙、住民懇談会あるいは本年度の町政執行方針の中で



も、最重要課題として申し上げており、その趣旨についてはパンフレットの全戸配布を行って、ご意見、アイデア、提言などを募っているところで

す。

この取り組みは町民がプランナーであり、自らが実践することが基本であり、町民との協働のまちづくりを進める上でも、町からより一層の情報提供に努め、町民皆さんからの忌憚のない意見やアイデアをいただき行政運営に反映していき

たい。



人それぞれ自
分なりの意見は

持つている。その意見を集約するあるいは聴取する努力がないのでないか。真剣に考えてもら



協働のまちづ
くりの原点は、

行政と住民の壁をなくして、同じ土俵に入ることだと思っており、門戸を閉ざすことなく努力したい。

◆町の景観とカモメについて



ここ数年、自然界が少しずつ変わってきた。

今回海、浜辺の絵になつていたカモメ（主にオセグロカモメ）が標津市街の本町、栄町、鳩ヶ丘町の上空を制覇しており、屋根が巣に変えられている。衛生、景観上マインナス面が多く、フン等の被害もあり、営巣、抱卵、子育て等一連の生態系の中で、これ以上の被害をなくするため、巣を撤去する方策等を考えなければならぬと思いましたが如何でしょうか。



港付近の工サ
不足により、カ

害をなくするため、巣を撤去する方策等を考えなければならぬと思いましたが如何でしょうか。

モメの行動範囲が住宅地に入ってきたことは事実である。そのため住民の自主防衛策として生ゴミは置かず、巣の撤去等手まめに自主対策をしていただきたい。

正直言つて完璧な防衛策は見あたらず、地区住民間相互の協力が有効と思われる。





高橋 幹雄 議員

国保医療費の

減免制度の創設を!!



国保税は介護
分も加わり町の

努力にもかかわらず負担
感が大きく、低所得者の
生活を脅かすものとなっ
ている。町では負担限度

を超えている国保税の軽
減対策として一般会計か

ら繰り出しを行ってきた
が、医療費や介護分の増

大で保険税が増額され、

住民の暮らしがますます
大変になっている。長引
く不況や病気で収入が大

きく減少し、医療費にお
金を回せば日常生活費の

工面が大変だと言う方も
生じている。低所得者の
場合、保険税の負担感と

医療費の問題が重なって
医療を受ける権利が脅か

度。創設がどうしても必
要だと思う。国保法第四
十四条の「減免制度を実
施することができる」は
「義務規定」なのか「出来
る規定」なのか伺いたい。
私は「義務規定」だと思
っている。都道府県に
ある社会保障推進協議会
とある県との交渉の中で
「義務規定」とされている。
所得や所得保障もな
く医療費や保険税も払え
ない人のために町は減免
要綱を作って置く必要が
ある。



「出来る規定」
と理解してい

る。法の主旨は、医療保
険における一部負担金の
制度は、適正な受診を確
保し、医療を受ける被保
険者とならない被保険
者との間の負担の公平を



計るため設けられてい
る。減免の実施は震災、
風水害、火災などの災害
により死亡または精神・
身体に著しい障害を受
け、または資産に重大な
損害を受けるなど被保険
者が一部負担金を支払う
のが困難と認める場合に
限って行われる。質問で
は低所得者への減免制度
とあるが低所得者につい
ては一般被保険者より低
く設定されるなど対策が



認識が異な
る。同じ日本で

講じられている。また、
重度心身障害者および一
人親家庭等医療費助成事
業など町独自の施策とし
て激減緩和措置を講じて
いる。



住民に公平に
行政を行う上で

めた場合、国自体に法の
改正を求めるべきであ
り、その問題を自治体に
求めるのは適正を欠くと
言わざるを得ない。
役場や企業職
員は病気でも休
業所得があるが、補償の
無い人も沢山いる。生活
保護申請もあるが、そう
しない人がいることを認
識して、医療が受けられ
るよう考えてほしい。



法文解釈にお
いて「すること

他県と道の見解が違うの
はおかしい。ある県が減
免申請を不承認したとこ
ろ、国保審査会への不服
審査請求で県の免除申請
不承認は国保法違反と判
断され、この県は免除要
綱を作った。

が出来る」と言うことは、
その自治体の自主判断に
任せている。特別法であ
る行政不服審査法により
審査した結果行政が適当
でなく、また裁判所も認

基本法を尊重しなければ
ならない。国民は憲法で
最低の生活は保障されて
いる。生活保護でなく医
療の減免だけ受けたいと
いうのは全般的制度から
難しい。介護保険の改正
も含め医療費の増大と年
金問題が国の最重要課題
として検討されている。
その中で一町村が特別に
制度を設けることは難し
い。町として、公的負担
については国保税も含め
出来るだけ安く抑えるよ
う努力している。



小川 祐司 議員

NPO社会の

さらなる構築と充実を!!

◆現在の標津町のNPOの実態と活動の様子について

Q

政治改革が進められ地方

分権、町村合併の流れが進むなか、次に我々地域社会に強く求められ来るものはNPO社会の創造であろうと考えます。即ちボランティア精神を軸に展開される非営利団体の積極的な活動と政府の積極的な予算的支援により二十一世紀型の社会の構築と充実が我々の町の大きな課題になることは必定と考え伺います。

A

本町のNPO活動の実態は現在のところコンピュータ情報技術推進関係の団体となっておりコンピュータの有効活用を為

の研究開発や情報関係の整備活用を行うことを目的に平成十二年七月に道より認証を受け、ホームページの開設やコンピュータ技術講習会の開催等の活動を行っている。

Q

NPOについては今は点の段階であると思います。

点が線になり面になり、立体となる視点が大事であると思います。その点からも政策として考えてゆくべきと考えます。が町長のお考えをお聞きしたい。

A

NPO問題については基本的に自発的な組織であることが原点であると考えております。

行政として今何が大切かと言うと行政を進める

上において何が一番大事かと言うと、町内会組織である。これが、私が一番大事にしてきたことである。

そして育成していかねければならない。こういう中から自主的に発生してくるものがNPOであると考えます。

それらを期待しながら活動の更なる前進を計って行きたい。

◆小規模校の統廃合の実態について

Q

本町の将来予想される統廃合の実態について伺います。

A

平成十五年度作成の「標準津町小中学校適正配置の基本的考え方」に基づき昨年度より小規模校四校については父母、地域関係

者に対し申し入れ地域に出向き説明、意見交換を行い地元の理解を得、平成十七年三月三十一日北標津小中学校を廃校し、同年四月一日にそれぞれ川北小、川北中へ統合することである。

現在教育委員会としては事務整備を行っております。他の郡部三校につきましても意見交換の経緯を踏まえ連携を図りながら適正配置の方向を検討している所です。

◆全町的に節電の取り組みを

Q

本年は暖かい日が続いたので

ホタルにとってもしあわせな夏だったようです。

サーモン科学館の方々のご協力で町民祭り水キ拉里に合わせ三十四程のホタルが飛んだと聞き感動

しております。

「町の電気の明かりが明るすぎるのでホタルの光が見えないことがある」そこで提言したいと思っています。

全町的に節電時間を設け(例九時〜九時三十分)季節毎にテーマを設け(例七月〜ホタルを見よう、八月〜星を見よう…)夜空を観察し一家庭さんの時間にする。

A

町民祭り・水キ拉里では、茶志骨川より採取したホタル三十四匹程の放流を行い、ホタルが飛び交い、せせらぎ公園内で美しい光が一週間程度確認されたことです。

全町的に夜間に節電消灯時間を設定し「ホタルの観察会、星の観察会をしては…」とのことですが有用なことではあります。行政による実施には個々の生活実態により大変難しいものがあります。



吉田浩一議員

住民自治を確立して 町の発展に臨む!!

◆住民自治確立のために



自立の道を歩もうとする本町

にとつて町ぐるみの実践をめざした住民自治のシステムづくりが必要であり、現在の開発会議や地域単位のワーキンググループを立ち上げるべきです。

町民力が発揮できるシステムづくりは役場内にあると思います。地域担当制を充実させ、情報の共有を図り、意識の浸透が発展への原点です。



住民参加の町づくりは現在の

研究開発会議（三十名）の活動を生かして推進したい。補うべき点として人材・専門性を考えた。町は自立への道筋を示す役割をもつものとし

て内なる役場の意識改革を進めて住民自治を町民とともに確立していく。

職員の地域担当制は三年目に入りますが地域毎の対応も異なっており、開かれた役場・住民の生の声の吸い上げに努めたい。



職員の資質が問われているとの認識に立ち、職員が変われば町は変わるという姿勢で取り組む。

◆行政情報の共有を

先に示された財政推計は向後

十年間で五十名の職員削減を図ろうとしているが住民には行政サービスや自治能力の低下を心配する声があり、この不安に對してどのような方策で削減していくのか。財政推計は年度毎の情勢によ

り変化する可能性をもつものであり、町民に随時情報提供されるべきである。



職員の削減は退職者を補充し

ないということ、町民には様々な声がある事を承知しています。削減の手法として事務事業の民間委託・職種転換・臨時職員対応など、あらゆる

手法を使い財政健全を維持したい。財政見通しの情報提供は随時タイムリに周知していきたい。

◆教育の充実について



今日、命の貴さや大切さを痛

感する事件・事故を目の当たりにする時、当事者だけではない、社会全体の責任として考えなければならぬ状況である。

教育行政における学校

教育・社会教育・文化・スポーツなど「命の教育」について、その果すべき役割を問う。学校二期制について全国では実施されている学校もあり、道内でも研究段階の自治体があると聞きますが本町の取り組みは。



今年の児童生徒・青少年の生

命に関わる事件は誠に痛ましく深刻な問題と受け止めています。学校教育では道徳の時間の充実・ボランティア活動・読書など豊かな心を育む教育や小動物の飼育に関する生命の尊重・死の痛ましさを経験し、生き抜く力を学んでいます。

社会教育では生涯学習の推進を図り、文化・ス



ポーツを含めてサークル活動の育成・支援を行い心身共に健やかで精神的社会的に自立した心豊かな社会人育成を図っています。家庭・学校・地域社会・関係機関の連携を強化し一体的な取り組みが必要と考えています。学校二期制は長所・短所があり、子供や保護者の視点で調査研究をしていきたい。



安達 護議員

国鉄跡地の利用・処分は

早急に取り組むべき課題!!

◆国鉄跡地の利用

Q 三月定例会で町としては跡地

利用は考えていないと答え利用したい町民があれば一定条件はあるが利用して戴くことはやぶさかではない旨の発言がありました。六月には常任委員会で鉄道跡地の現地視察もしてまいりましたがその後の進捗状況がどうなっているか伺います。

A

基本的考えとしては売り払い要望を受けたあと農地利用として当該用地の隣接者に処分する。基幹環境防災林の用地として確保し、残る十六・六畝について協議の結果将来的に耕地防風林として必要な用地を確保し、他につき処分可能か個々に検討し

ているところです。

Q 鉄道隣接者は私有地を斜に横

切っていたり道道と鉄道の間が狭く農作業効率が悪く早い開放を望んでいる早急に対処願いたい。

A

明確に希望する方と話をしたい。

◆牧場再編に伴うA団地再利用について

Q 公共牧場再編後のA団地牧場

跡地再利用について伺います。川北、茶志骨地区の酪農家から採草用の優良草地としての利用希望が高く標津川の林帯形成や湿原水問題も考慮し河川環境に十分配慮しつつ再開発をしてはと考えますが如何ですか。

A

大規模草地は湿原改良草地で維持管理に多額の経費がかかり、立地条件を考え、新たな牧場として崎無異地区に道営公共牧場の採択を受け、平成二十年度供用開始で進めております。完成後のA団地の利用については湿地草地の再整備や恒常的不利性・環境政策の積極的対応などの観点により再開発はしないと言う考え方を持っています。

Q

河川環境に配慮し林帯や湿原水に十分気を使い一部を再開発をしてはと考えます。今、道の予算で湿原水の調査と研究が行われています。一部を再開発しても農業と漁業は共存共栄ができると考え、河

川に優しい湿原草地の再開発を再考しては如何か。

A

現在の所有地を限界としてこれを資源循環型酪農として創り上げて行くことが大切である。そこから種々の策が生まれる。標津川のA団地についてはやはり自然に返していく、水源林の造成についても然り未来の災害防止に繋がる。

Q

酪農家は細心の神経と過重労働時間に悩んでおり、家庭内の問題や作業事故・取り返しのつかない事態など少なからず起きています。労働軽減策として考えているなか建設士建業者のコントラ立ち上げの兆しが見えだしていま

A

酪農家は所得が向上している一方生活においてゆとりの確保が困難な状況にあり、大型経営を中心に希望が増えています。

酪農家は所得が向上している

町内関係企業の安定した雇用創出の場ができることから町としても積極的に対応したい。

Q

酪農家のニーズ調査・アンケートや請負計画・作業調整機能の整備・オペレーターの養成など地域全体の効率効果的機械化体系をどう考えるか、行政の支援方法があるのではないかと考えますが。

A

建設・酪農間の永続的な活用が約束でき、両者にメリツトのあるものでなければならぬ。建設業界としてコントラ組織の立ち上げが可能となれば、これらをふまえ関係機関に積極的に対応したい。

総務産業常任委員会

行政報告



小田桐町長

第三回定例議会

「ごみ処理施設建設事業」進捗状況について

根室北部廃棄物処理広域連合の本事業は、さる八月十三日に入札が執行され、八月二十日に広域連合議会の議決を経て、東京都「株式会社神鋼環境ソリューション」に発注されました。入札結果につきましては、事業計画の範囲内で落札を見たところであり、また発注

された施設は、鉄筋コンクリート及び鉄骨造、地下一階・地上四階の構造を持ち、二四時間連続運転、六二トンの処理能力を持つ流動床式のガス化熔解炉で、今後、三力年の工事期間を経て、平成十九年四月に供用開始が予定されています。

農業の確立を図る。

● 定住対策「若者定住及び雇用促進奨励金制度」を設けている。対象・十五歳以上四十歳未満で町内に五年以上住み続ける意思のある人と、雇用した町内業者。

● 活力ある町づくり、「産業クラスター制度」により産業振興を図る。「クラスター」とはブドウのような房のことで、一つの産業（房）から他の産業（房）を順次育て広げていく起業制度。（北海道の下川町がモデルとなっている）

● 「日本一安心して子育て・子育てできるまちづくり」を目指す。次世代育成、子育て支援推進、放課後児童健全育成事業等を進める。

◆ 【生野町（兵庫県）】過去に三度町政振興計画をつくって町づくりを進めてきた。

● 江戸幕府直轄銀山以来町の経済を支えてきた生野銀山閉山。第一・二次

計画（昭四五〇六十）で、銀山依存体質からの脱却。

現在第四次計画（平八十七年）「生野町総合計画すきです！わたしの

計画（昭四五〇六十）で、銀山依存体質からの脱却。



町生野」の後期。平成八年「地域づくり生野塾」を発足させ平成十四年「生野まちづくり基本条例」を施行。郡内三町との合併に当たり基本条例の採用を譲れない条件とする。

銀山時代の国内外の交流から「ひと皆ともに和する」という「偕和」の

総務 産業 積極的「町づくり」 視る 聞く！

【目的】

「若い世代が定住する活力ある町づくり」「子育て振興計画」等の取り組み視察と町村議会議員特別セミナー「地域再生の視点」に参加し、より具体的施策、事業効果、問題等を学び今後の議会活動に視する。

【視察地】

兵庫県村岡町、生野町、全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

【期日】

平成十六年五月十八日より四泊（内一泊自費）

【参加者】

六名

◆【村岡町（兵庫県）】

● 農業・稲作を主体とした畜産・野菜の複合経営が主体。いずれも規模が零細で農家経営は農外所得に依存しているが、近年は、但馬牛の多頭飼育など専門的経営を目指す農家が増加。過疎化の進



行、農業所得の低迷から平成十三年第四次振興計画を立て、新たな村岡

委員会の動き

精神が全町に浸透し、町づくりの原点になつている。町広報誌「かいわ」で住民向け広報を徹底、レストランにも置く。「住む人が住みよいと思える町が住みたい町」とし、町づくりにかける意識の高さが伝わる。

全国町村議会議員特別セミナー

◆熊本県小国町

宮崎町長

「みんなで考え、みんなで創るまちづくり」

自治体規模は一万人程度でコンパクトな方が良い。しかし、今後の国の財政を考慮し、合併する必要があると考え、現在二町合併協議中。

「まちづくりは素直に」

をモットーに固定観念にとらわれず地域資源を活用する。まちづくりに活用出来るものは芸術も含め全て「資源」とし、特に文化資源の活用を力を入れていく。

過去に例のない酪農の

取り組みとして、ジャージー牛の生産加工販売と後継者育成に成功。



◆浜 美枝氏

「地域の魅力を活かしたまちづくり」一二〇〇近い市町村において講演し、農村・漁村の女性達との話し合いの経験からのまちづくりを提言。暮らしと命を「守る」から「育てる」へ。「住み良さ」から「住みたい」まち、心が落ち着く風景が求め

られている。町に降り立ったときに「来た」と思える町、人が生きていると思える町が魅力ある。経済的な豊かさよりも現在の日々の生活を楽しめる町づくり。

海は「畑」でありリゾート的感覚は大切な漁場を荒らすことになる。すべてが揃っている町づくりなどない。何かが欠けているからこそ、取り組みに値する。

◆弁護士・さわやか福祉財団理事長 堀田力氏

「生きがいと安らぎのある地域社会の構築」検事時代にロッキード事件を担当し、田中角栄元首相に論告・求刑を行った人物であるが、現在は高齢者福祉のアドバイザーとして全国に渡り活躍されている。

これからは特に「住民の力」、いわゆる「自分たちで支え合う」社会が求められている。その「住民の力」の立役者は女性であり、女性の元氣

をうまく引き出すことが大事。

高齢者の心情は孤独であり、もつと話相手になつてほしいという欲求がある。



◆岩手県知事

増田寛也氏

「地方の自立」数名の知事と市町村長により、三位一体の初年度評価を行った。初年度は国の財政事情を優先させたものであり、結果として特に見るべき物は無かった。地方財政自立改革Ⅱ（三位一体改革）の本当のね

らいは、地方財政を自立させるⅡ自己責任と自己決定ということである。交付税の減税、補助金の廃止に伴い、税源をどれだけ地方にあたえることができるかが今後のポイントとなる。その際、過疎化の著しい地域には、ある一定の生活環境が保証されるように十分注意するべきであると考え

表敬訪問

京都府 聖母学院

同校はエコツアーリズムの修学旅行先として来町四年目を迎えています。訪問した際は、大歓迎を受け、昨年来町した児童から標津の自然・産業や人々との出会いに感動したことが報告されました。

子供達には体験したことを全てが忘れられない想い出となっています。関係者の努力に感謝し、更なる事業の充実を期待したいと思います。

総務

産業

環境改善に有効な

ホタテの貝殻!!

行財政・産業振興に関わる所管の事務調査として六月十八日に町内視察を実施しました。

視察事項

- 忠類川上流部崖崩落箇所（盗伐沢付近）
- 忠類川砂防ダム
- ホタテ貝活用農場パドック・貝殻の需給実態
- 旧標津線用地の利用計画と実態
- 標津川産業排水古川流入の実態
- 標津川蛇行復元試験地
- 標津川砂防ダム（落差工）

調査報告

忠類川上流からの崖崩落による農地の欠落や流木被害を食い止めるため

に抜本的対策が必要である。約半分が使われている。

後日、釧路土木現業所の取り組みについて建設課から聞くこととした。

ホタテ貝殻の発生量は七千トンほどで、うち暗

渠資材として最も多く、

農場パドックにも町・

農協の補助事業として利用されていて、効果は大

腸菌が大幅に減少したとの報告がある。

課題として熱乾燥処理

が法で定められているため、処理による単価高が

利用の増加に影響を与える心配があるが幅広い活用の取り組みが推進でき

る。

旧標津線用地は八十三

ヘクタールあり、民間への売却いは未だ無いが今

後、林帯として残す以外については、営農地として

て利用し易くすることが望ましい。

売払い価格・用地の区

画など隣接者との協議・

説明を行うことが必要である。

工場の排水浄化施設



標津川河口付近の古川の環境について産業排水

の適正な処理や環境改善への取り組みを積極的に進

める必要がある。

排水基準は満たしているものの現状の古川水質

改善には抜本的な対策が必要であり国・道に働き

かけて早期の改善を図らなければならない。

なければならない。

早期の改善を国・

道に働きかけ

標津川蛇行復元は試験

段階ではあるが委員から

は生態系の維持に疑問をもつ声が聞かれた。

標津川砂防ダム（落差

工）は魚道の整備を含み、今年度中に工事を実施することになっています。



ホタテ貝殻を利用した農場パドック

文教福祉常任委員会

文教

福祉

惜しまれる

北標津小中学校!!

文教福祉常任委員会で
は、去る六月二十一日町
内三ヶ所を行政視察しま
した。

北標津小中学校校舎

古い部分もあり、また

新しい部分もあり、周囲
の環境も非常によいの
で、来年の廃校後どのよ
うに考えていくかその方
向を模索しながら意見交
換し、視察を行った。こ
の教育環境を惜しむ声も
多かった。

川北小学校二線校舎

とにかく立派であつ
た。コンピューターによ
るラーニングルーム!た
くさんのコンピューター
群。これらのコンピュー
ターを元気いっぱいに駆



北標津小中学校



川北小学校

霊園駐車場

使用する子供たちの笑顔の
取り組みが想像できる。
機能満載の家庭科、図
書室、ビックリしたのは
階段昇降の不自由な児童
のための昇降機付き階
段、配慮のつくされた川
北の二線校舎を感慨深く
後にした。

指摘のあったとおり標津
町市街に近く、すぐそば
を国道が通る霊園であれ
ば、結構目に付くところ
であり、全体の景観に気
配りをし、車の窓から目
にする時であつても、訪
れた時でも人々に清々し
さを与えるものであつて
欲しいと思つた。国道ぶ
ちの草、ブッシュを払い、
管理も含め和む場所をめ
ざすべきだ。



標津霊園駐車場

議 会 日 誌

《 6 月 》

- 16日 第2回標津町議会定例会
 " 議会運営委員会
 " 広報特別委員会
 18日 総務産業常任委員会
 21日 文教福祉常任委員会

《 7 月 》

- 2日 当別町議会緑風会行政視察来庁
 5日 山口県長門市議会視察来庁
 6日 道東4支庁管内町村議会議員研修会
 7日 文教福祉常任委員会
 9日 第6回標津町議会臨時会
 " 広報特別委員会
 11日 陸上自衛隊標津分屯地創立47周年記念行事 標津町
 12日 根室北部消防事務組合議会 中標津町
 14日 衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会現地実情調査にかかる元島民・地元関係者との懇談会 根室市

- 21日 根室北部衛生組合議会
 " 広報特別委員会
 22日 管内主要懸案事項に関する要望 札幌市
 23日 管内主要懸案事項に関する要望 東京都
 " 根釧東部森林管理署新築要請 東京都
 29日 第32回標津町高齢者スポーツ大会

《 8 月 》

- 7日 標津町民祭り「水・キラリ」前夜祭
 8日 標津町民祭り「水・キラリ」曳山巡行
 9日 根室北部衛生組合一般廃棄物最終処分場落成式 標津町
 11日 標津町殉公者追悼式
 " 標津町殉公者慰霊祭
 13日 標津霊園無縁仏及び野付半島会津藩士供養祭
 " 第55回魚魂祭 標津町
 16日 文教福祉常任委員会
 17~ 第28回オリンピック競技大会出
 22日 場大管小百合選手応援団派遣 ギリシャ共和国

- 20日 根室北部廃棄物処理広域連合議会 別海町
 27日 議会広報研修会 札幌市

《 9 月 》

- 2日 議会運営委員会
 " 総務産業常任委員会
 " 文教福祉常任委員会
 " 小泉内閣総理大臣北方領土視察に伴う元島民との対話集会 根室市
 3日 標津町総合防災訓練



- " 第11回札幌標津会総会・懇親会 札幌市
 5日 根室管内消防団活性化対策各団体対抗パークゴルフ大会 標津町

平成15年度の決算額を見ると？

平成15年度各会計決算書は特別委員会に付託されました。その主な数字は次のとおりです。 (単位：百万円)

No.	項 目	予算額(調定額)	決算額
1	町 民 税	316	300
2	固 定 資 産 税	303	272
3	起 債 の 現 在 高 (交付税算入後の実質負担額)		72億68 21億93
4	債 務 負 担 行 為 額		13億21
5	基 金 積 立 額		34億57
6	繰 出 金		
	国 保 会 計		70
	介護保険会計		64
	老人保健会計		36
	下水道会計		307
	サーモンパーク会計		148
	病 院 会 計		250
7	国 民 健 康 保 険 税	469	331
8	住 宅 使 用 料	103	82

No.	項 目	決算数字
9	国 民 健 康 保 険 加 入 世 帯 数	1,369戸
	国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 数	3,611人
	国 民 健 康 保 険 医 療 費	527百万円
	国民健康保険1人当り医療費	187千円
	国民健康保険1件当り医療費	20千円
	介護保険(居宅介護訪問介護)	(月平均) 19人
10	" 訪問入浴	" 6人
	" 通所介護	" 57人
	" 訪問看護	" 27人
	" 福祉用具貸与	" 41人
	" 短期入所	" 21人
	(施設サービス)介護老人福祉施設	" 33人
	" 介護老人保健施設	" 4人
	" 介護療養型医療施設	" 10人
	11 老 人 保 健 国 保 加 入 数	677人
	社 保 加 入 数	128人
	1人当り医療費	785千円
	1件当り医療費	37千円

▽自立を選択した標津町は、自己決定・自己責任で町づくりをしなければなりません。そのためには、住民パワーの後押しが必要不可欠です。将来を見据えた「自立再生プラン」は、子・孫のために私達大人が手をこまねくことなく、「木を見て森を見ず」になってはいけません。

(藤巻国治)

(吉田浩一)

だと思っています。
 人間同士の暖かいふれ合いこそ大事な社会の原点だと思っています。
 昨年の秋は大地震・冬は大雪・春は暴風と災害が続き、夏から秋にかけて台風による大雨が心配され、全国では甚大な被害となっています。天災・人災いずれも目まぐるしく起る時世の中で、人間同士の暖かいふれ合いこそ大事な社会の原点だと思っています。

編集室

